

タブレット端末が 令和8年4月から新しくなります



第1期の「導入」から第2期は「活用・深化」へ！

国の GIGA スクール構想に基づき、児童・生徒 1 人に 1 台配備されたタブレット端末を令和 8 年度から新しい機種に変更します。教育委員会では、学校とともに、従来よりもさらにタブレット端末を積極的に活用した授業を展開し、児童・生徒が安心・安全に使用できる環境を整え、新端末が児童・生徒の学習を支えるツールとなるよう、さまざまな取組を行っていきます。

端末の使用状況をモニタリング

新端末では、端末管理や Web フィルタリング機能を搭載しています。

端末からの有害サイトへのアクセスやネガティブワードの検索を検知すると、管理者端末へ警告がされます。

教育委員会で随時モニタリングを行い、学校と共有し、児童・生徒の心身の変化の察知や指導に役立てます。

有害サイトへのアクセスや
ネガティブワードの検索を検知



持ち帰り学習の推進

学力向上のためには、学校だけでなく、家庭での学習も大切です。

新端末を家庭に持ち帰り、子どもたちが楽しみながら自主的に学習を進められるような仕組みづくりを準備しています。

また、保護者の皆さまがお子さまの学習度合いを一緒に確認できるコミュニケーションツールとしての活用も広げていきます。

家庭で自分から学べる
環境づくり

学習度合いを保護者も
確認できる



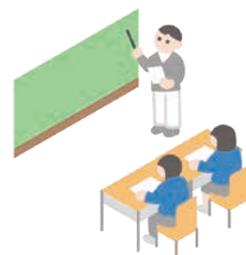
学びの深化

クラス一人一人の考えや意見をモニターで共有できる授業支援ソフトを活用して、「友達と考えを比べながら共に学ぶことが楽しい」と思えるような授業展開を行います。

また、プログラミングや生成 AI を活用した情報活用能力の向上など、今後のデジタル社会を生き抜く力を育てていきます。

学習指導要領に掲げられている「主体的で対話的な深い学び」や、GIGA スクール構想で打ち出された「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指し、新端末を積極的に活用していきます。

タブレットを利用して
授業中にリアルタイムで
みんなの意見が見えるように！



児童・生徒の保護者の皆さまには、学校を通して新端末に関する情報をお伝えしていきます。

☎ 学校教育課 ☎ (93) 7659